

兵庫県公報

平成22年7月27日 火曜日 第2204号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	4
○ 兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務の委託（住宅管理課）	4
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
正 誤	
○ 平成22年3月31日付け兵庫県公報第9号外中	10

告 示

兵庫県告示第771号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成22年7月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

美方郡新温泉町鐘尾字原下846から849まで、851から853まで、855の1、856から858まで、859の1、859の3、字大師講1036の2から1036の5まで、1038の2、字石原谷1098の1から1098の5まで、1098の7から1098の9まで、1098の11、1098の12、1098の14から1098の17まで、1098の21、1098の24、字ヲンニヤクヅラ1099、1101の2、1102の1、1103、1104の1、1105の1、1105の3、1106の1、1106の2、1111から1113まで、1115、1116、1117の1、1117の2、1117の5、1117の6、1117の8から1117の17まで、1117の19から1117の22まで、1117の24から1117の26まで、1117の28から1117の33まで、1117の35から1117の44まで、1117の46から1117の53まで、字稗畑1145、1146、1147の1、1147の2、1148から1156まで、1157の1、1157の2、1158の1から1158の8まで、1159の2、1159の3、1159の5、1159の8、1159の9、1159の11、1159の13から1159の18まで、1159の20から1159の25まで、1159の27、1159の28、1160の1から1160の7まで、1160の9、1160の12から1160の18まで、1160の21から1160の25まで、1160の27から1160の30まで、1160の32から1160の38まで、字坂尾1161の1、1162から1165まで、1169の1から1169の9まで、1169の11、1169の12、1169の14から1169の16まで、1169の18から1169の25まで、1169の27、1169の31から1169の40まで、1169の42から1169の51まで、字郷路1170、1171、1171の1、1172から1177まで、1177の1、1178から1186まで、1188、1191の1、1191の2、1192から1194まで、1196、1199から1201まで、1202の1から1202の3まで、1202の5から1202の12まで、1202の16、1202の17、1202の19から1202の23まで、1202の26、1202の28から1202の34まで、1202の37から1202の44まで、1202の47から1202の51まで、字隠尻1203の1から1203の12まで、1203の15、1203の18から1203の20まで、1203の23、1203の24、1203の26から1203の34まで、1203の40、1203の43、1203の46、1204から1206まで、1207の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第772号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種 類		
井垣ブロック 代井垣 紀利	神戸市東灘区住吉宮町 6-2-21	般-17 第104303号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年12月31日
榑ケンビ 代中川 隆司	同 市同 区鴨子ヶ原 2-6-15	般-17 第108908号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 2月28日
ヤシロ建設榑 代大橋 良一	同 市中央区御幸通2 -2-14	般・特-19・ 20 第115182号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、 内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 5月 6日
大和エイゼン 代山根 一	同 市同 区坂口通6 -3-10 千登勢マンション	般-21 第115667号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日
山神住建 代久保 修三	同 市兵庫区下沢通5 -1-5	般-17 第107847号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
脇塗装 代脇 重男	同 市北区大沢町日西 原1758-2	般-18 第111436号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
榑荒巻造園土木 代常見 秀策	同 市同区山田町衝原 中ノ瀬23-1	般-19 第110648号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年 2月28日
榑WPC 代和田 由喜代	同 市同区鈴蘭台北町 8-1-1	般-17 第114692号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、 ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月20日
井野建設 代北野 義和	同 市須磨区松風町4 -2-18	般-20 第111794号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、 ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 3月31日
谷口工務店 代谷口 力千子	同 市垂水区桃山台3 -10-10	般-17 第108788号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月30日
日商建設榑 代横山 英子	同 市西区二ツ屋1- 3-2	特-17 第105263号	特定	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 5月14日
小林塗装工業 代小林 幸吉	尼崎市常光寺1-8- 46	般-18 第209797号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月30日
榑阪神サービス工業 代平山 在龍	同 市稲葉荘1-21- 14	般-17 第211192号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 5月10日
東亜バルブエンジニアリング榑 代浅岡 實	同 市西立花町5-12 -1	特-17・20 第209906号	特定	管工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月25日

田中組基礎 (代)田中 金次	西宮市中浜町2-17	般-17 第212964号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 1月25日
㈱東飾 (代)難波 陵一	同 市生瀬東町18-1	般-20 第217662号	一般	大土工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 4月26日
六甲工業㈱ (代)山下 平治	同 市神祇官町1-17	般-17 第211680号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月27日
㈱ジョイロード (代)渡邊 潤一	同 市久保町12-19	般-19・20 第217634号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年 5月31日
オオモリ建築 (代)大森 公一	伊丹市池尻6-293- 2	般-20 第301866号	一般	板金工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月24日
東宝サン建材㈱ (代)千賀 義雄	宝塚市大吹町4-8	般-19 第203325号	一般	ガラス工事業、内装仕 上工事業、建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 4月26日
㈱コスモビルマネ ジメント (代)武村 辰美	川西市鼓が滝1-4- 13	般-21 第302023号	一般	管工事業、機械器具設 置工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 5月28日
㈱ウノ (代)宇野 健志	西脇市西田町261-1	般・特-17 第352577号	特定	土木工事業、とび・土 工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月20日
リキハウジング (代)力石 幸彦	三木市緑が丘町本町1 -131	般-19 第350603号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 4月11日
藤原建築 (代)藤原 實	小野市高田町1319-2	般-18 第353522号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
㈱むらた工務店 (代)村田 勝美	加西市西長町1089-19	般-17 第351939号	一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
宮崎電工 (代)宮崎 芳一	多可郡多可町中区森本 557	般-18 第352890号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成18年 5月 9日
中村工務店 (代)中村 政信	姫路市書写1445	般-18 第457773号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
佑宝㈱ (代)片岡 啓佑	同 市飾磨区思案橋89	般-17 第460162号	一般	土木工事業、ほ装工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
常施工 (代)山崎 智広	同 市緑台2-21-9	般-20 第459768号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 4月12日
フジワーク㈱ (代)三輪 珠美	同 市網干区垣内中町 321-1	般-17 第457690号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 5月 6日
㈱尾崎鉄工所 (代)尾崎 信夫	同 市宮上町1-163 -3	般-19 第457400号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
正和工業 (代)北川 純代	宍粟市山崎町市場90	般-18 第502472号	一般	土木工事業、ほ装工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
葵工業 (代)松下 平	同 市山崎町庄能163 -2	般-19 第500446号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 4月21日
㈱誠 (代)藤澤 章子	養父市八鹿町坂本439 -1	特-20 第601062号	特定	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 5月10日
日本土地山林㈱兵 庫支店 (代)土肥 正美	朝来市新井777	般・特-17・ 18 第600382号	特定	建築工事業、造園工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 4月20日
関西緑地建設㈱ (代)藪下 孝之	丹波市春日町稲塚348	般-19 第750887号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 5月 1日
英工芸 (代)南 英司	洲本市下内膳782	般-20 第801837号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月15日
井本建設㈱ (代)井本 光昭	同 市本町3-3-29	般-17 第801437号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月30日

谷間溶接工業 代谷間 登	南あわじ市福良乙1518	般-17 第801198号	一般	建築工事業、鋼構造物 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
-----------------	--------------	------------------	----	-------------------	------------------	---



兵庫県告示第773号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、朝来市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図等作成）
- 2 作業期間
平成22年 7月 9日から同年12月24日まで
- 3 作業地域
朝来市全域



兵庫県告示第774号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
名称 株式会社紫陽花
代表者の氏名 藤 本 礼 子
住所 大阪市西区九条1丁目8番1号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 （仮称）六甲の宿
所在地 神戸市灘区六甲山町南六甲1034-181及び24の一部
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局神戸土木事務所まちづくり課
縦覧期間 平成22年 7月27日から同年 8月 9日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成22年 7月27日から同年 8月 9日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第775号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務を委託した。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
兵庫県営住宅家賃

- 2 委託した事務の範囲
兵庫県営住宅の退去者に係る滞納家賃の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
 - (1) 東京都港区芝浦 3丁目16番20号
ニッテレ債権回収株式会社 代表取締役 岡 田 政 幸
 - (2) 大阪市北区西天満 2丁目 8番 1号
ニッテレ債権回収株式会社顧問弁護士
長野総合法律事務所 弁護士 山 西 美 明
- 4 委託年月日
平成22年 4月 1日
- 5 収納の方法
 - (1) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃の収納をするときは、その権限があることを示す委託証明書（出張して収納するときは身分証票）を納入義務者に示すものとする。
 - (2) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃を収納したときは、納入義務者に領収書を交付するものとする。
 - (3) 収納受託者は、収納した現金を一月分まとめて、翌月20日までに、納付書により指定金融機関に払い込むものとする。

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件番号	所在地	敷地面積 (㎡)	地目	延床面積 (㎡)	構造等
15	神戸市中央区中尾町105番 3	2, 120. 36	宅地	—	—
16	神戸市中央区山本通四丁目172番ほか	1, 766. 69	宅地	—	—
17	神戸市垂水区青山台一丁目809番305	1, 244. 77	宅地	1, 168. 47	・鉄筋コンクリート造・陸屋根・4階建 1棟 ・鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート葺・平家建 1棟
18	神戸市垂水区神陵台五丁目190番	9, 568. 34	宅地	5, 466. 26	・鉄筋コンクリート造・陸屋根・5階建 5棟 ・コンクリートブロック造・陸屋根・平家建 1棟など
19	西宮市甲子園七番町217番	473. 89	宅地	499. 60	・鉄筋コンクリート造・陸屋根・4階建 1棟 ・鉄筋コンクリート造・陸屋根・3階建 1棟など

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる者以外の者であること。
 - (1) 成年被後見人

- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (6) 破産者で復権を得ない者
 - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
 - (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
 - (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室
 - 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
 - (1) 配布場所及び申込場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室
 - (2) 配布期間及び申込期間
平成22年7月27日（火）から同年9月16日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - 5 内覧の実施
 - (1) 場所
物件所在地（現地）
 - (2) 日時
ア 物件番号16
平成22年9月6日（月）午前10時から正午まで
イ 物件番号17
平成22年9月7日（火）午前10時から正午まで
ウ 物件番号18
平成22年9月7日（火）午後2時から午後4時まで
エ 物件番号19
平成22年9月6日（月）午後2時から午後4時まで
内覧の参加には事前申込が必要。内覧の申込みは平成22年9月2日（木）まで。
 - 6 入札の場所及び日時
 - (1) 場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

(2) 日時

平成22年 9月28日 (火) 午前10時から

7 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

8 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理室

電話 (078) 341-7711 内線 2550・2551



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市加佐字前61番1の一部、74番2の一部、75番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市野口町良野407番地
船橋建設株式会社 代表取締役 船 橋 佳 照
神戸市中央区国香通四丁目1番20号1F
メディカ・イン株式会社 代表取締役 玉 田 雅 史
- 3 許可年月日及び許可番号
平成22年 3月29日
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-14号(21三木)



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 スーパー玉出尼崎店
所在地 尼崎市昭和通七丁目243番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ケイ・アイ・クリエイト有限会社
代表者の氏名 前 田 満
住所 大阪市西成区玉出中二丁目 5 番14号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

尼崎ショッピングプラザ

イ 変更後

スーパー玉出尼崎店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	代表者の氏名	住所
株式会社ダイエー	西 見 徹	神戸市中央区港島中町 4 - 1 - 1
株式会社大創産業	矢 野 博 丈	広島県東広島市西条吉行東 1 - 4 - 14

イ 変更後

名称	代表者の氏名	住所
株式会社スーパー玉出神戸	前 田 託 次	尼崎市昭和通七丁目243番地

4 変更年月日

平成22年 6月10日

5 届出年月日

平成22年 7月 1日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年 7月27日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成22年11月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ホームセンターコーナン三田ウッディタウン店A棟  
所在地 三田市すずかけ台三丁目 1 番

## 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社  
代表者の氏名 疋 田 耕 造  
住所 堺市西区鳳東町四丁401番地 1

## 3 変更事項



大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

| 名称             | 代表者の氏名  | 住所                  |
|----------------|---------|---------------------|
| コーナン商事株式会社     | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地 1    |
| ネッツトヨタゾナ神戸株式会社 | 瀧 川 順   | 神戸市兵庫区駅南通一丁目 1 番37号 |

(2) 変更後

| 名称         | 代表者の氏名  | 住所               |
|------------|---------|------------------|
| コーナン商事株式会社 | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地 1 |
| 外未定        |         |                  |

4 変更年月日

平成22年 6月29日

5 届出年月日

平成22年 6月29日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年 7月27日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成22年11月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成22年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ホームセンターコーナン三田ウッドィタウン店A棟  
 所在地 三田市すずかけ台三丁目 1 番

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社  
 代表者の氏名 疋 田 耕 造  
 住所 堺市西区鳳東町四丁401番地 1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

ア 変更前  
8,980平方メートル

イ 変更後  
7,017平方メートル

(2) 駐車場の収容台数

ア 変更前  
427台

イ 変更後  
288台

(3) 駐輪場の収容台数

ア 変更前  
260台

イ 変更後  
201台

4 変更年月日  
平成23年 3月 1日

5 届出年月日  
平成22年 6月29日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間  
平成22年 7月27日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限  
平成22年11月29日

(2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

正 誤

○平成22年 3月31日付け（兵庫県公報第9号外）  
兵庫県立自然公園条例施行規則及び環境の保全と創造に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成22年兵庫県規則第29号）中

| (ページ) | (行)   | (誤)              | (正)           |
|-------|-------|------------------|---------------|
| 21    | 下から7  | 又は植物の            | 又は当該植物の       |
|       | 下から4  | 又は植物の            | 又は当該植物の       |
| 22    | 上から10 | 家畜、農作物           | 家畜又は農作物       |
| 23    | 上から9  | 取締               | 取締り           |
| 24    | 上から24 | 1 植栽又は播種に係る植物の種類 | 1 植栽等に係る植物の種類 |
|       |       | 2 植栽又は播種の面積      | 2 植栽等の面積      |
|       |       | 3 植栽又は播種の数量      | 3 植栽等の数量      |
|       |       | 4 植栽又は播種の方法      | 4 植栽等の方法      |
|       |       | 7 管理方法           | 5 管理方法        |
|       |       | 8 関連行為の概要        | 6 関連行為の概要     |
| 27    | 上から10 | 家畜、農作物           | 家畜又は農作物       |
|       | 上から26 | 播種               | は播種           |
|       | 上から27 | 播種               | は播種           |
|       | 上から28 | 播種               | は播種           |